



フルーツには続きがある。

アヨハタ株式会社

証券コード 2830

第73回 定時株主総会 招集ご通知

お願い

- 新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産および試食会、工場見学会はございませんので、あらかじめご了承ください。
- 座席数を減らしております。お越しいただいてもご入場いただけない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染予防のための対応につきましては、2ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

日時

2022年2月18日（金曜日）
午前10時

場所

広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター
2階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の付与
のための報酬決定の件

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
トピックス	45

株主各位

証券コード 2830
2022年1月31日
広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
アヲハタ株式会社
代表取締役社長 山本 範雄

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年2月17日（木曜日）午後6時までに書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月18日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
① 事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制 ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
③ 連結計算書類の連結注記表 ④ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
◎上記のインターネット上の当社ホームページのアドレスは、http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.htmlです。

新型コロナウイルス感染予防のための対応について

当社第73回定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、本株主総会へのご来場はお控えいただき、議決権行使については、書面（郵送）またはインターネットにてお手続きくださいますよう、強くお願い申し上げます。
- ・インターネット上の当社ホームページには、招集ご通知のほか、決算短信、アヲハタグループレポート（会社案内および社会・環境報告書）なども掲載しており、ご来場いただかなくても様々な情報を閲覧いただけます。
- ・また、本年も、株主総会にお越しいただくことが難しい状況のため、本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に承り、インターネット上の当社ホームページに回答を掲載させていただく予定です。ご質問等を希望される株主様は、2022年2月8日（火曜日）午後6時までにインターネット上の当社ホームページよりお寄せください。（事前のご質問方法は、5ページをご参照ください。）なお、せっかくご質問いただいた場合でもすべてのご質問にお答えできないことがございますので、あらかじめご了承ください。

■当日の運営について

- ・ご来場の株主様へのお土産および試食会、工場見学会はございませんのでご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフはマスクを着用して運営させていただきます。
- ・感染予防を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも短縮させていただきます。なお、株主総会中の報告内容や説明資料につきましては、後日、インターネット上の当社ホームページで動画配信を予定しております。

■当日のご来場に際してのお願い

- ・マスク着用でのご来場および会場に設置予定のアルコール消毒液のご使用ならびに検温にご協力ください。マスクを着用されない株主様はご入場をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様におかれましては運営スタッフからお声がけし、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主様のお席の間隔を広く取るため、座席数を減らしております。せっかくお越しいただいてもご入場いただけない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

今後の状況により本株主総会の上記運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページにてお知らせいたします。

【当社ホームページ】 <https://www.aohata.co.jp/>

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
 下記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年2月18日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年2月17日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年2月17日（木曜日）
午後6時入力完了分まで
 ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間
 2022年2月11日（金曜日・祝日）午前5時～
 2022年2月14日（月曜日）午前5時

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 前

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案 (注)臨時株主総会	第3号議案
賛成	賛	賛	賛
反対	否	否	否

1. _____
 2. _____
 3. _____
 4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

- 第1・3号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

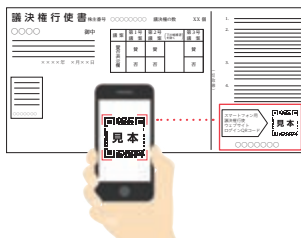
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

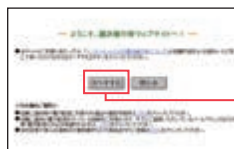
議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間
2022年2月11日(金曜日・祝日) 午前5時~2022年2月14日(月曜日) 午前5時

事前質問受付のご案内

以下の方法にて、事前にご質問を受け付けております。
いただいたご質問の中で、株主の皆様の高い関心と思われる質問については、株主総会にて回答させていただきます。



URLもしくはQRコードより、質問受付専用サイトにアクセスし、「お問い合わせフォーム」に入力してください。

URL

<https://www.aohata.co.jp/inquiry/form.cgi>

QRコード



質問受付期限 2022年2月8日（火曜日）午後6時入力完了分まで

- 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 多くお寄せいただいたご質問は、後日インターネット上の当社ホームページにて回答させていただきます。

株主総会の模様は、2月下旬を目途にインターネット上の当社ホームページで公開する予定です。

<https://www.aohata.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

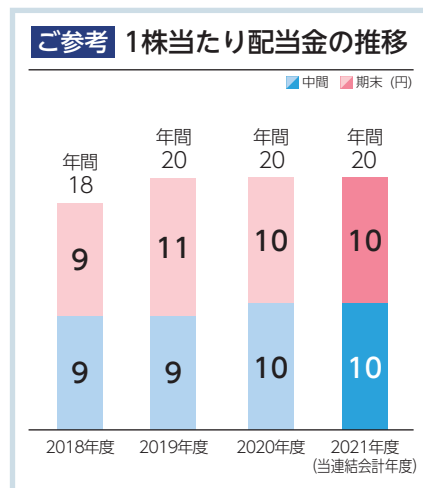
当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき、金10円
配当総額 82,379,360円
これにより中間配当金（1株につき10円）と合わせまして、年間配当金は1株につき20円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年2月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 750,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 750,000,000円



第2号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（山本範雄、矢萩直秀、沖野光彦、鈴木勝義、清水正史、角川晴彦、石野洋子の7氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位・担当	
1	山本 範雄	1957年 9月23日生	代表取締役社長	再任
2	鈴木 勝義	1965年10月 7日生	取締役 営業本部、研究開発本部、マーケティング本部 および広報室担当	再任
3	清水 正史	1960年 1月29日生	取締役 経営本部および財務本部 担当	再任
4	堀 宏	1964年 8月15日生	執行役員 生産本部長	新任
5	角川 晴彦	1956年 3月 3日生	取締役	再任 社外 独立役員
6	石野 洋子	1964年12月28日生	取締役	再任 社外 独立役員

(注) 本議案の承認をいただいた場合、本総会終了後に予定している候補者の地位、担当の変更は下記の下線部のとおりであります。

清水正史 取締役 経営本部、財務本部および海外本部担当

堀 宏 取締役 生産本部、果実原料本部および品質保証本部担当



再任

候補者番号

1

やまもと のりお

山本 範雄

(1957年9月23日生)

所有する当社株式の数

8,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 キューピー株式会社入社
- 2009年 8月 同社執行役員家庭用本部長
- 2013年 7月 当社執行役員営業本部副本部長
- 同 年10月 当社執行役員営業本部長
- 2014年 1月 当社取締役営業本部長
- 同 年 5月 当社取締役営業統括兼家庭用営業本部長
- 2015年 1月 当社常務取締役営業統括兼家庭用営業本部長
- 同 年 3月 レインボー食品株式会社代表取締役社長
- 同 年 7月 当社常務取締役営業統括兼開発本部長
- 2016年 1月 当社常務取締役営業統括
- 2017年 2月 当社専務取締役営業統括
- 2018年 2月 当社代表取締役専務
- 2019年 2月 当社代表取締役社長（現任）
- 同 年 2月 株式会社中島董商店取締役（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

当社の営業部門責任者としての経験と当社代表取締役社長としての経営経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



再任

候補者番号

2

すずき かつよし
鈴木 勝義

(1965年10月7日生)

所有する当社株式の数
3,200株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 キューピー株式会社入社
- 2014年12月 当社家庭用営業本部営業部長
- 2015年 7月 当社家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長
- 2016年 1月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長
- 同 年10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼家庭用営業本部商品企画室長
- 2017年10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼家庭用営業本部営業管理部長兼営業総務部長
- 2018年 2月 当社取締役営業本部長
- 2019年 2月 レインボー食品株式会社代表取締役社長（現任）
- 2021年10月 当社取締役営業本部、研究開発本部、マーケティング本部および広報室担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

営業部門責任者および経営責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

3

しみず まさし
清水 正史

(1960年1月29日生)

所有する当社株式の数
3,600株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 キューピー株式会社入社
- 2007年12月 株式会社ケイ・エスエス代表取締役社長
- 2010年 7月 キューピー株式会社東京支店家庭用営業部長
- 2013年 8月 同社営業管理部長
- 2016年 7月 同社営業推進部長
- 2018年 2月 当社常勤監査役
- 2020年 2月 当社取締役経営本部長
- 2021年10月 当社取締役経営本部および財務本部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

営業部門における豊富な経験と知見および当社の常勤監査役・経営部門責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



候補者番号
4

ほり ひろし
堀 宏 (1964年8月15日生)

所有する当社株式の数
1,000株

新任

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2013年 10月 Santiago Agrisupply SpA社長
2016年 10月 当社生産本部生産技術室長
2019年 10月 当社生産本部副本部長兼海外エンジニアリング室長
2021年 2月 当社執行役員生産本部長兼海外エンジニアリング室長
同 年 10月 当社執行役員生産本部長 (現任)

【 取締役候補者とした理由 】

当社の生産部門および海外における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



候補者番号
5

つのかわ はる ひこ
角川 晴彦 (1956年3月3日生)

所有する当社株式の数
2,200株

再任 社外 独立役員

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 日本コカ・コーラ株式会社入社
1990年 4月 同社マーケティング本部コーヒー／ティー統括部長
1994年 4月 同社マーケティング本部バイスプレジデント
2003年 4月 同社社長室長
2012年 9月 株式会社ブランドヴィジョン取締役シニアパートナー
2014年 4月 同社代表取締役社長
2015年 4月 株式会社ブランドバリューズ代表取締役社長 (現任)
2016年 1月 当社取締役 (現任)

【 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 】

経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を有しており、当社取締役会において有益な意見を述べていただいております。今後も引き続き、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、当社グループの企業価値向上に寄与していただけることが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。



候補者番号

6

いし の よう こ
石野 洋子

(戸籍上の氏名：沖中 洋子)

(1964年12月28日生)

所有する当社株式の数
1,500株

再任 社外 独立役員

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1999年 4月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
同 年11月 University of Southern California博士研究員
2003年 6月 理化学研究所連携研究員
2004年 5月 広島大学大学院理学研究科特任助教授
2007年 4月 同科特任准教授
2011年 4月 山口大学大学院技術経営研究科准教授
2014年12月 同科教授（現任）
2017年 2月 当社取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

技術経営分野における幅広い知識・見識を有しており、当社取締役会において有益な意見を述べていただいております。今後も引き続き、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、当社グループの企業価値向上に寄与していただけることが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の「略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社およびその子会社等における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 石野洋子氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授として技術経営分野における幅広い知識・見識を有しておられることから、社外取締役としても職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 - (3) 角川晴彦および石野洋子の両氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって角川晴彦氏が6年、石野洋子氏が5年となります。
 - (4) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏と、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を、その限度額を法令の定める最低責任限度額として締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - (5) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】 本総会終了後の経営体制（予定）について

当社の中長期的な経営の方向性や、2018年に策定した2028年ビジョン「フルーツで世界の人を幸せにする」の実現に向け、当社の強みを活かす「味づくり」や「原料調達」をはじめ、取締役会が意思決定および経営の監督機能を発揮するために必要なスキル（経験・知識・能力）を特定いたしました。

なお、以下の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性を発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

氏名 地位および担当	特に専門性を発揮できる領域および経験								指名・報酬委員会
	マーケティング・営業	味づくり(研究開発)	海外事業	経営戦略・人材開発	財務経理	ESG・法務・リスク管理	原料調達	生産・品質管理、AI/DX	
山本 範雄 代表取締役社長	○	○	○	○			○		○
鈴木 勝義 取締役 営業本部、研究開発本部、 マーケティング本部および広報室担当	○			○					
清水 正史 取締役 経営本部、財務本部および 海外本部担当	○			○	○	○			○
堀 宏 取締役 生産本部、果実原料本部 および品質保証本部担当			○					○	○
角川 晴彦 社外取締役	○	○	○	○			○		○
石野 洋子 社外取締役	○	○		○				○	○
梅脇 正弘 常勤監査役					○	○			
松居 智子 社外監査役					○	○			○
福井 久 社外監査役	○			○	○				

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年1月26日開催の第58回定時株主総会において、年額1億60百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

本議案に基づき対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる数として、年2万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として普通株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。なお、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社取締役会で別途定める期間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあること（ただし、一部については、これに加えて、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績目標を上回ることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において上記の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (3) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点その他契約書に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により合理的に定める数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。
- (5) 上記（4）に規定する場合においては、当社は、上記（4）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、対象取締役が割当てを受ける当社の普通株式の上限数の合計（年間2万株）は、当社発行済株式総数8,292,000株（2021年11月30日現在）の約0.24%に相当し、希釈率も軽微であることから、当該株式の付与は相当なものであると判断しております。

また、当社は2021年2月26日付の取締役会決議により、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合には、非金銭報酬等に関する内容を含めた方針への見直しを予定しております。

以上

事業報告 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

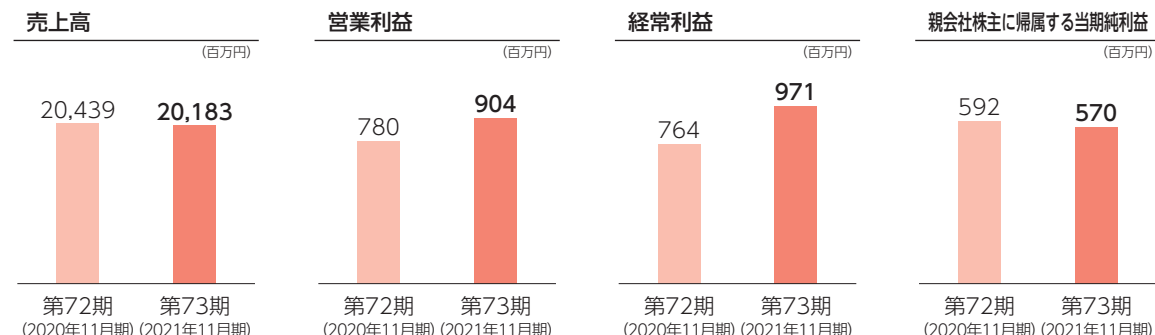
① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続したこともあり厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は、個人消費についてはやや持ち直しは見られるものの、先行きの不安もあり依然として消費者の節約志向は続きました。

このような状況のもと、当社グループは2019年度からの3年間を対象とする中期経営計画に基づき、「フルーツのアヲハタ」をテーマとして取り組んでまいりました。

売上ににつきましては、ジャムやホイップ・スプレッドなどの家庭用は、コロナ禍における巣ごもり需要に支えられてはいますが、前年と比較しますと厳しい結果になりました。また、産業用はアイスクリームや乳飲料向け等の新たな受注が増加しました。一方、生産受託他における外食・ホテル向け商品の販売は依然低調であり、カット野菜の生産移管の影響もあり、売上高は201億83百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

利益につきましては、産業用の売上高が堅調に推移したことに加え、引き続き販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は9億4百万円（前年同期比15.8%増）、経常利益は9億71百万円（前年同期比27.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、フルーツ加工品類の生産設備の減損損失を計上した影響により、5億70百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

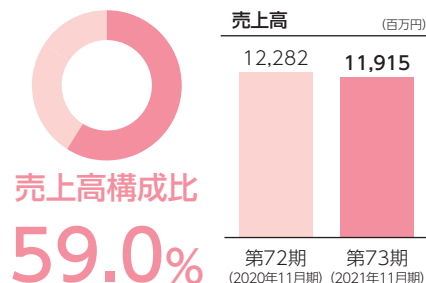


製品等の区分別概況

家庭用

家庭用につきましては、内食需要が堅調に推移し、「アラハタ・まるごと果実」シリーズやホイップ・スプレッド類が伸長したものの、全体としては、前年の需要の反動もあり、減収となりました。

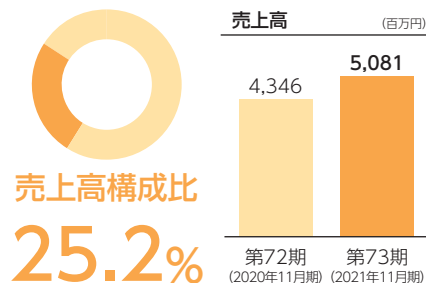
この結果、家庭用の売上高は119億15百万円（前年同期比3.0%減）となりました。



産業用

産業用につきましては、お土産品や贈答品向け商品の需要回復が遅れたものの、一方でアイスクリームや乳飲料向け等の新たな受注が増加したことで、増収となりました。

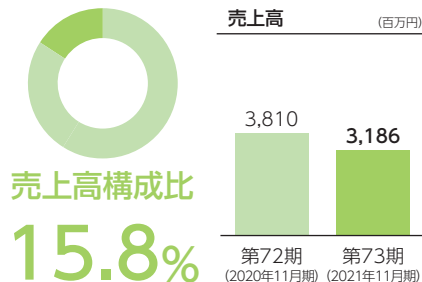
この結果、産業用の売上高は50億81百万円（前年同期比16.9%増）となりました。



生産受託他

生産受託他につきましては、介護食である「キューピー・やさしい献立」シリーズなどの家庭内食向け商品は伸長しましたが、外食・ホテル向けの業務用ジャム等の販売が減少したことに加え、カット野菜の生産移管もあり、減収となりました。

この結果、生産受託他の売上高は31億86百万円（前年同期比16.4%減）となりました。



② 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針および中期経営計画

当社グループは、社訓「正直を以て宗とすること 信用を重んずること 和を以て尊しとなすこと」のもと、2021年12月からの3年間を対象とする新たな中期経営計画を策定しました。2018年の創立70周年を機に掲げた2028年ビジョン「フルーツで世界の人を幸せにする」をめざし、5つの経営方針「ジャム・スプレッド事業の盤石化」、「産業用事業での新たな成長モデルの構築」、「海外（中国）成長市場への本格参入」、「新フルーツカテゴリーの創造」、「一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造」に継続して取り組みます。新たな中期経営計画におきましても、「フルーツのアヲハタ」の実現に向けて挑戦と変革を推進してまいります。

2028年ビジョン「フルーツで世界の人を幸せにする」

私たちアヲハタグループは、フルーツの力を限りなく引き出すことで「おいしさ」「楽しさ」「やさしさ」をお届けし、お客さまの幸せな毎日の暮らしに寄り添います。

5つの経営方針

1

基盤事業「ジャム・スプレッド事業」の盤石化

2

産業用事業での新たな成長モデルの構築

3

海外（中国）成長市場への本格参入

4

新フルーツカテゴリーの創造

5

一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造

2024年度（中期経営計画 最終年度）達成指標

売上高営業利益率 6.5% ROE（自己資本当期純利益率）7%以上

2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き景気の先行き不安も払拭せず、生活必需品における節約志向は継続するものと考えられます。また、原材料価格の上昇は続き、人件費や物流コストも増加することが予想されます。

このような環境にあって当社グループは、家庭用の基幹商品であるジャム・スプレッド類は引き続き市場の活性化に取り組むとともに、即食タイプの新たなフルーツ加工品の展開をさらに加速させてまいります。産業用は市場変化に対応し、素材の良さを引き出す技術を活かして利益体質の強化を進めてまいります。また、今後も引き続き原材料価格の上昇が見込まれる中、果実原料の調達コストの上昇を抑えるとともに、技術革新による生産コストの低減を進めてまいります。

テーマ	主な取り組み
家庭用ジャム・スプレッドの盤石化	家庭用ジャム市場の需要喚起に向けて、コロナ禍でのライフスタイルの変化に対応した用途創造と、新たな顧客の獲得を図る
産業用事業の収益事業への転換	素材の良さを引き出す技術を活かし、お客様にとっての付加価値の創出と、生産性向上による収益体質の強化を図る
新規カテゴリーの事業化	即食タイプのフルーツ加工品の展開と新販路の開拓で、新たな市場を創造する
海外（中国）事業の強化	グループ協働で市場での競争力を高め、事業拡大を図る
原料調達力の強化	気候変動リスクへの対応など持続可能なサプライチェーンを再構築し、品質とコスト競争力を高める
多様な人材が活躍でき、一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造	新たな働き方を推し進めるとともに、コミュニケーションを充実させることで、個人の成長をあと押しする

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は3億45百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成または取得した主要設備

当社ジャム工場 ：ジャム類製造設備の更新

当社竹原工場 ：ホイップ・スプレッド類および調理食品類製造設備の更新

当社山形工場 ：フルーツ加工品製造設備の更新

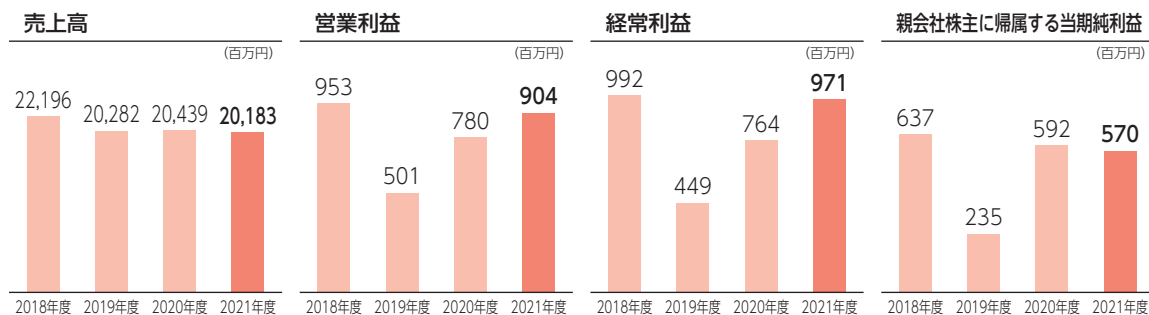
④ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および銀行借入による調達により充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上高	千円 22,196,982	千円 20,282,541	千円 20,439,267	千円 20,183,044
営業利益	千円 953,107	千円 501,360	千円 780,689	千円 904,205
経常利益	千円 992,893	千円 449,477	千円 764,922	千円 971,499
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 637,482	千円 235,912	千円 592,098	千円 570,819
1株当たり当期純利益	円 78.83	円 28.50	円 71.53	円 69.26
総資産	千円 16,955,301	千円 19,521,261	千円 18,791,231	千円 17,775,107
純資産	千円 12,058,608	千円 12,013,005	千円 12,503,443	千円 12,937,509
1株当たり純資産額	円 1,456.69	円 1,451.18	円 1,510.45	円 1,570.48

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
キューピー株式会社	百万円 24,104	% 44.8	介護食、調理食品等の製造の委託

- (注) 1. 親会社であるキューピー株式会社に対する製品の販売価格につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、当社の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても同様の理由で、キューピー株式会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務および事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は親会社との間で共有する基本ルールにおいて、上場会社としての独立した経営権の保持、経営上の重要事項の説明、独自の内部統制システムの構築・運用、株主権の適切な行使などに関する規定を定めており、当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っているため、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

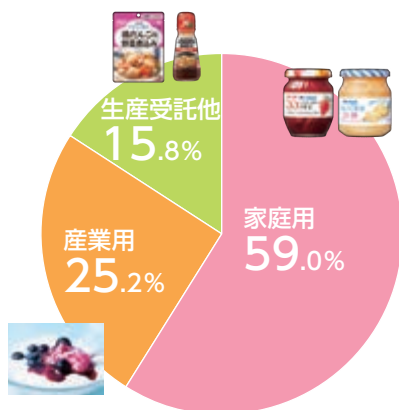
会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
レインボー食品株式会社	千円 30,000	% 100.0	地域特産品等の仕入および販売他
杭州碧幟食品有限公司	千元 13,865	100.0	フルーツ加工品の製造および販売
Santiago Agrisupply SpA	百万チリペソ 3,498	100.0	農産物の加工販売

- (注) テクノイド株式会社につきましては、2021年11月1日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

区分	主要品目	売上高構成比
家庭用	ジャム、マーメイド、スプレッド等	59.0%
産業用	フルーツ・プレパレーション、フルーツ原料、デザート類等	25.2%
生産受託他	介護食、料理用ソース等の調理食品等	15.8%
合計		100.0%

売上高構成比(2021年度)



家庭用



アヨハタ
55ジャム



アヨハタ
まるごと果実



アヨハタ
トラディショナル



アヨハタ
カロリー半分



アヨハタ
スプレッド



アヨハタ
塗るテリヤ



™ & © UNI
ヴェルデ ホイップ



ヴェルデ
スプレッド

生産受託他



介護食



調理食品



地域特産品

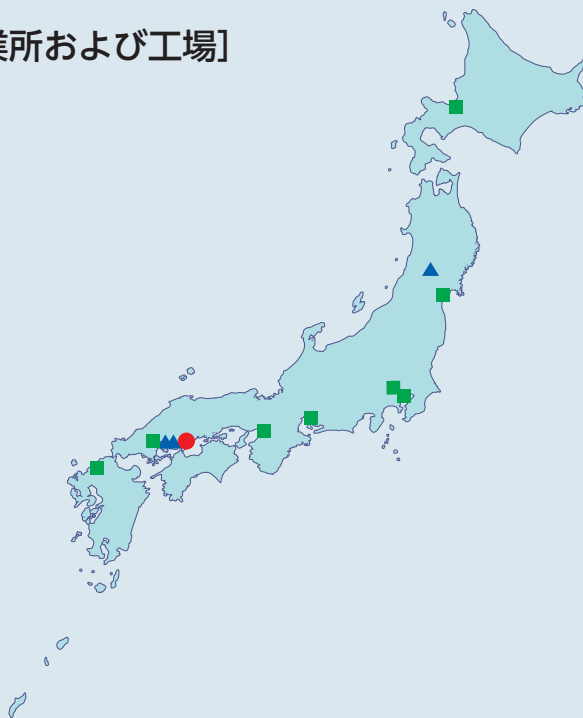


(5) 主要な営業所および工場 (2021年11月30日現在)

- ・ 当社本社 広島県竹原市
- ・ 営業拠点 家庭用営業部 東京都渋谷区、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、愛知県名古屋市、兵庫県伊丹市、広島県広島市、福岡県福岡市
- 産業用営業部 東京都渋谷区
- ・ 生産拠点 (国内)
 - 当社ジャム工場 広島県竹原市
 - 当社竹原工場 広島県竹原市
 - 当社山形工場 山形県北村山郡大石田町
- (国外)
 - 杭州碧幟食品有限公司 中華人民共和国浙江省
 - Santiago Agrisupply SpA チリ共和国首都州

[国内の主要な営業所および工場]

- 本社
- ▲ 生産拠点
- 営業拠点



(6) 従業員の状況 (2021年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
573名	25名減	40.7歳	15.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
469名	16名増	41.1歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	548
株式会社広島銀行	285
株式会社三菱UFJ銀行	282
農林中央金庫	225
株式会社中国銀行	185
呉信用金庫	114

百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2021年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,292,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 11,434名 (前期末比 237名増)
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社	3,687	44.8
株 式 会 社 中 島 董 商 店	914	11.1
ア ヲ ハ タ 持 株 会	270	3.3
株 式 会 社 ュ ー 商 会	200	2.4
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	106	1.3
廿 日 出 好 恵	101	1.2
廿 日 出 明 子	46	0.6
J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C	45	0.6
株 式 会 社 広 島 銀 行	44	0.5
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	35	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,064株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2021年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 範 雄		株式会社中島董商店取締役
常務取締役	矢 萩 直 秀	海外本部および 果実原料本部担当	
常務取締役	沖 野 光 彦	生産本部および 品質保証本部担当	
取締役	鈴 木 勝 義	営業本部、研究開発 本部、マーケティング 本部および広報 室担当	レインボー食品株式会社 代表取締役社長
取締役	清 水 正 史	経営本部および 財務本部担当	
取締役	角 川 晴 彦		株式会社ブランドバリューズ 代表取締役社長
取締役	石 野 洋 子 (戸籍上の氏名：沖中洋子)		山口大学大学院技術経営研究科教授
常勤監査役	梅 脇 正 弘		
監査役	松 居 智 子		長野国助法律事務所パートナー弁護士
監査役	福 井 久		株式会社中島董商店 経営企画部戦略営業推進室長

- (注) 1. 取締役角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松居智子および福井 久の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役福井 久氏は、株式会社中島董商店の経理および経営企画部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、角川晴彦、石野洋子および松居智子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と角川晴彦、石野洋子、松居智子および福井 久の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 2021年3月26日をもって、高木純理氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、品質保証本部長兼研究センター長で、重要な兼職はありませんでした。

7. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
沖野光彦	常務取締役 生産本部長	常務取締役 生産本部担当	2021年 2月19日
沖野光彦	常務取締役 生産本部担当	常務取締役 生産本部および品質保証本部担当	2021年 3月26日
矢萩直秀	常務取締役 海外本部長	常務取締役 海外本部および果実原料本部担当	2021年10月18日
鈴木勝義	取締役 営業本部長	取締役 営業本部、研究開発本部、マーケティング本部および広報室担当	2021年10月18日
清水正史	取締役 経営本部長	取締役 経営本部および財務本部担当	2021年10月18日

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによつて生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

③ 取締役および監査役の報酬等

1) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月26日付の取締役会決議により、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な持続的成長に向け、会社業績との連動性を確保し、連結営業利益、担当部門や各自の目標達成度を指標として職責や成果を反映することにより、各取締役のインセンティブを高める報酬体系とする。

具体的には、株主総会で決議された取締役年間報酬限度額の範囲内において、基本報酬と業績連動賞与により構成するものとする。

業務執行取締役の基本報酬は役位別に定めた報酬とし、業績連動賞与については、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とする。

なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとし、業績連動賞与は支給しない。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役年間報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の経営環境（業績等）や他社水準、従業員給与の水準などを考慮しながら総合的に勘案したうえで、役位に応じて決定する。

c. 業績連動報酬等の額または数の算定方法および業績指標の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動賞与については、連結営業利益の額に、役位ごとに定めた一定の指数を乗じ、さらに、担当部門や各自の目標達成度を指標として職責や成果を反映することにより算出することとする。

各指数および指標については、取締役会が原案を作成し、その妥当性・客観性を確保するため、指名・報酬委員会に諮問することとし、同委員会の答申内容を尊重して決定のうえ、毎年一定の時期に支給するものとする。

d. 金銭報酬の額または業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度においては、基本報酬と業績連動賞与の割合を一定の水準に固定せず、連結営業利益の伸長に応じて取締役の総報酬額に占める業績連動賞与の割合が高くなる設計とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位に応じた基本報酬の額および各業務執行取締役の担当部門や各自の目標達成度を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に業績連動賞与の評価配分に関する原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととする。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	95 (14)	88 (14)	7 (-)	- (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17 (4)	17 (4)	- (-)	- (-)	2 (1)
合計 (うち社外役員)	113 (18)	106 (18)	7 (-)	- (-)	10 (3)

- (注) 1. 上記には、無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度に係る役員賞与 7百万円 (取締役3名に対し7百万円)
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当期連結営業利益になります。業務執行の成果を示す指標であることから当該指標を選択しており、また業績連動報酬は業績や経営に対する貢献度等を踏まえて算定しております。業績指標の実績の推移は、1. (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。
5. 取締役の基本報酬の額は、2007年1月26日開催の第58回定時株主総会において年額1億60百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名 (うち、社外取締役は2名) です。
6. 監査役の基本報酬の額は、2007年1月26日開催の第58回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長山本範雄氏に対し、その具体的内容の決定について委任をしており、その権限の内容は、各取締役の役位に応じた基本報酬の額および各業務執行取締役の担当部門や各自の目標達成度を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定であります。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案した上で、各取締役の役位に応じた基本報酬の額の決定および各業務執行取締役の担当部門や各自の目標達成度を踏まえた業績について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
- また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に業績連動賞与の評価配分に関する原案等を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して委任された内容の決定を行っております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役角川晴彦氏は、株式会社ブランドバリューズの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役石野洋子氏は、山口大学大学院技術経営研究科の教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役松居智子氏は、長野国助法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役福井 久氏は、株式会社中島董商店の従業員であります。株式会社中島董商店は、当社の議決権の11.1%を保有する大株主であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	角川晴彦	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を活かし、取締役会において当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
取締役	石野洋子	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、技術経営分野における幅広い知識・見識を活かし、取締役会において当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
監査役	松居智子	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会7回のすべてに出席し、法律専門家としての豊富な知見や経験を活かし、取締役会および監査役会において議案審議等に必要の発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
監査役	福井久	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会7回のすべてに出席し、経理および経営企画部門における長年の経験と幅広い見識を活かし、取締役会および監査役会において議案審議等に必要の発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

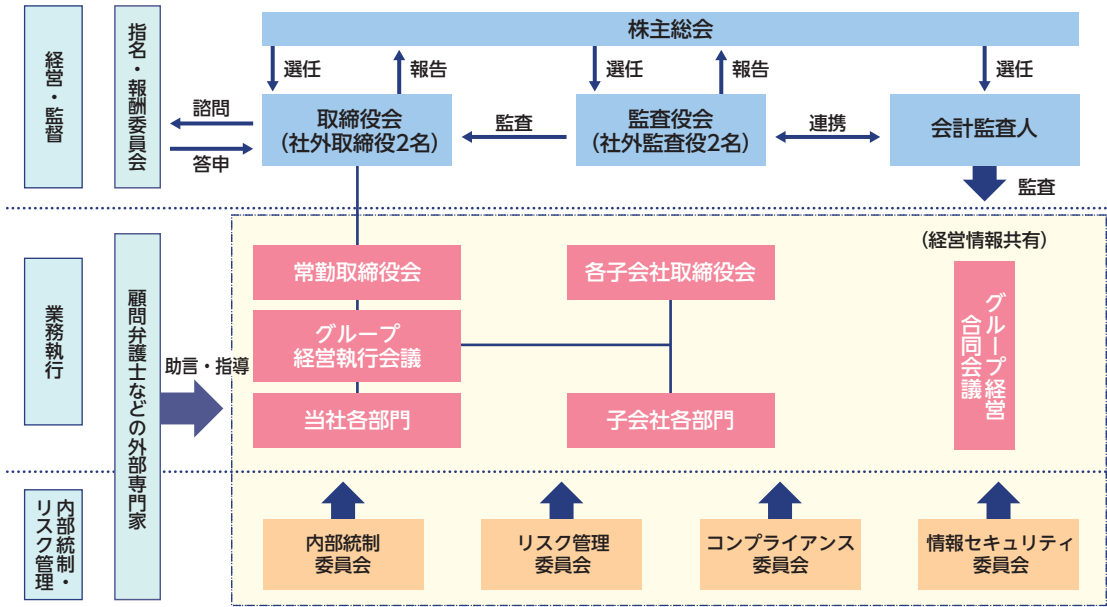
取締役会において決議しております「会社の業務の適正を確保するための体制」の概要につきましては、インターネット上の当社ホームページにて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を7回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ 取締役会の構成や取締役の指名・報酬などに関する手続きの客観性・独立性・透明性を一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。
- ⑤ グループ経営合同会議を開催し、中期経営計画の進捗状況を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑥ 情報セキュリティ委員会を開催し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するマネジメント体制およびその運用状況を確認いたしました。
- ⑦ リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、危機管理マニュアルの改訂を適時行い、当社グループ全体で共有いたしました。
- ⑧ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体の役職員に対するコンプライアンス教育の実施状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
- ⑨ 親会社であるキューピー株式会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要会議に出席し、情報交換を行いました。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、利益成長に基づく増配も視野に入れ、収益性の向上と経営効率を高める取り組みに努めてまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,511,854	流動負債	3,002,664
現金及び預金	933,332	支払手形及び買掛金	1,549,791
受取手形及び売掛金	3,462,965	1年内返済予定の長期借入金	285,852
商品及び製品	1,646,000	未払金	604,056
仕掛品	64,583	未払法人税等	109,117
原材料及び貯蔵品	3,192,143	売上割戻引当金	6,533
その他	212,829	賞与引当金	22,254
固定資産	8,263,252	役員賞与引当金	7,337
有形固定資産	5,677,463	その他	417,722
建物及び構築物	1,810,062	固定負債	1,834,933
機械装置及び運搬具	2,311,527	長期借入金	1,356,592
土地	1,357,979	退職給付に係る負債	417,370
その他	197,894	資産除去債務	60,169
無形固定資産	1,660,196	その他	802
商標権	1,476,271	負債合計	4,837,597
ソフトウェア	164,045	純資産の部	
その他	19,880	株主資本	12,814,026
投資その他の資産	925,592	資本金	915,100
投資有価証券	180,180	資本剰余金	1,305,894
繰延税金資産	433,770	利益剰余金	10,703,333
その他	311,641	自己株式	△110,301
資産合計	17,775,107	その他の包括利益累計額	123,483
		その他有価証券評価差額金	4,911
		繰延ヘッジ損益	18,838
		為替換算調整勘定	△23,198
		退職給付に係る調整累計額	122,931
		純資産合計	12,937,509
		負債純資産合計	17,775,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		20,183,044
売上原価		14,554,044
売上総利益		5,629,000
販売費及び一般管理費		4,724,795
営業利益		904,205
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,904	
為替差益	45,807	
その他	57,068	108,780
営業外費用		
支払利息	7,991	
その他	33,493	41,485
経常利益		971,499
特別損失		
減損損失	181,419	181,419
税金等調整前当期純利益		790,080
法人税、住民税及び事業税	236,681	
法人税等調整額	△17,420	219,261
当期純利益		570,819
親会社株主に帰属する当期純利益		570,819

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,226,239	流動負債	3,074,438
現金及び預金	581,962	買掛金	1,518,680
売掛金	3,437,180	短期借入金	138,246
商品及び製品	1,493,590	1年内返済予定の長期借入金	285,852
仕掛品	62,270	未払金	581,970
原材料及び貯蔵品	3,021,811	未払費用	281,883
前払費用	36,535	未払法人税等	108,934
短期貸付金	500,252	未払消費税等	82,951
その他	92,635	預り金	40,010
固定資産	8,705,578	売上割戻引当金	6,533
有形固定資産	5,142,257	賞与引当金	22,038
建物	1,454,215	役員賞与引当金	7,337
構築物	115,925	固定負債	1,995,890
機械装置	2,103,353	長期借入金	1,356,592
車両運搬具	10,940	退職給付引当金	578,327
工具器具備品	96,417	資産除去債務	60,169
土地	1,332,178	その他	802
建設仮勘定	29,227	負債合計	5,070,329
無形固定資産	1,653,607	純資産の部	
借地権	4,561	株主資本	12,837,737
商標権	1,476,271	資本金	915,100
ソフトウェア	161,366	資本剰余金	1,299,746
その他	11,408	資本準備金	985,263
投資その他の資産	1,909,713	その他資本剰余金	314,483
投資有価証券	180,180	利益剰余金	10,733,193
関係会社株式	593,047	利益準備金	127,890
出資金	560	その他利益剰余金	10,605,303
関係会社出資金	334,737	別途積立金	9,600,000
長期貸付金	250,346	繰越利益剰余金	1,005,303
長期前払費用	48,635	自己株式	△110,301
繰延税金資産	481,600	評価・換算差額等	23,750
差入保証金	8,318	その他有価証券評価差額金	4,911
その他	12,286	繰延ヘッジ損益	18,838
資産合計	17,931,817	純資産合計	12,861,488
		負債純資産合計	17,931,817

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,643,127
売上原価		14,232,929
売上総利益		5,410,197
販売費及び一般管理費		4,525,751
営業利益		884,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,020	
その他	75,135	91,156
営業外費用		
支払利息	7,994	
その他	30,562	38,556
経常利益		937,045
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	364,693	364,693
特別損失		
減損損失	181,419	181,419
税引前当期純利益		1,120,319
法人税、住民税及び事業税	215,871	
法人税等調整額	△9,228	206,642
当期純利益		913,677

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年1月17日

アヲハタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田純一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アヲハタ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年1月17日

アヲハタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田純一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アヲハタ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月19日

アラハタ株式会社 監査役会

常勤監査役 梅 脇 正 弘 ㊟

社外監査役 松 居 智 子 ㊟

社外監査役 福 井 久 ㊟

以上

トピックス

情報サイト「フルーティーマルシェ」のご紹介

「自然の豊かさと恵みを味わう」をコンセプトに、アヲハタがおすすめする商品や、フルーツを楽しむレシピを集めた情報サイト「フルーティーマルシェ」を開設しています。



▲「フルーティーマルシェ」TOPページのイメージ

「フルーティーマルシェ」限定の商品を販売している他、レシピ特集や、果実園をめぐりながらフルーツのことを楽しく学べるコンテンツなどを掲載しています。



URL : <https://www.kewpie.co.jp/selectmarche/fruity/>

アヲハタInstagram、Twitter 公式アカウントのご紹介

Instagram（インスタグラム）およびTwitter（ツイッター）の公式アカウントを開設しています。

SNSを活用して、朝食だけでなくスイーツや料理のレシピを継続的に提案することで、毎日の食卓を応援します。

Instagram アカウント名：aohata_official

URL : https://www.instagram.com/aohata_official/

Twitter アカウント名：@aohata_official

URL : https://www.twitter.com/aohata_official/



画像はイメージ
(Instagram)


Instagram





Twitter



株主メモ

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで	株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年2月	株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
基準日	定時株主総会・期末配当金 11月30日 中間配当金 5月31日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して 基準日を定めます。	事務取扱場所 (郵便物送付先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により、当社のホームページに掲載します。 (https://www.aohata.co.jp/)	(電話照会先)	 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
単元株式数	100株	(ホームページ URL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
証券コード	2830		

株式に関する手続について

手 続	問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> ●株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ●単元未満株式の買取・買増請求 ●配当金の受領方法の変更 ●振込先の変更 ●マイナンバーに関する問い合わせ ●その他手続に関する事項 	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031
<ul style="list-style-type: none"> ●特別口座から証券会社の口座への振替申請 ●特別口座の残高照会 		
●支払期間経過後の配当金の支払請求	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031	

株主ご優待制度

毎年11月30日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により年1回（株主総会后、2月下旬頃）当社商品を贈呈いたします。

贈呈基準	ご所有株式数	1,000円相当の商品詰め合わせ
	100株以上1,000株未満	
	1,000株以上	3,000円相当の商品詰め合わせ

第73回 定時株主総会 会場ご案内図



交通のご案内 最寄り駅 忠海駅 (JR呉線) より徒歩8分

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

